筑豊の炭鉱で 労働者が歌いついだ唄

―「炭鉱唄抄」より―

汽車は箱曳く
せっちん虫しゃ尾曳く
唐津下罪人は
スラを曳く

唐津下罪人の
ステ曳く姿
江戸の絵かきも
描きゃきらぬ

どげな下罪人も
叩かるりゃ痛い
食わにゃひもじい
着にゃ寒い

坑夫坑夫と
けいべつするな
石炭は畑に
はえはせぬ

七つ八つから
カンテラさげて
坑内さがるも
親の罰

朝もはよから
カンテラさげて
娘ざかりを
マブの中

いやな人繰り
じゃけんな勘場
なさけ知らずの
納屋頭

飲めや歌えよ
おとなしゅ騒げ
人事係が

こわかろが
文句ぬかすと
セナ棒でどたま
サラシ手拭

血で染める

遠賀土手ゆきゃ
雪がふりかかる
帰りゃ妻子が
泣きかかる

バクチャ目が出ず
切羽にゃなぐれ
二足わらじで
遠賀下り

鳥というても
羽根のないとりは
野取、棹取
大工の小取

棹取さんというて
大きな鳥は
末は難儀の
木にとまる

いこかどげしょか
夢見が悪い
夢見悪けりゃ
よいことない

まわるばかりが
現場員ならば
アンドン車も
現場員

新労組員目野さんの死

―三池の職場新聞「スライシング」より―

目野さんは、九月九日右の上段払において、生産をあせる分層の犠牲者として帰らぬ人となりました。私たちが一番心配していたことが事実となってしまったので、方ず。私たちは日ごろから生命を守る闘いとして、保安優先を叫びつづけ鉄柱やカッペの不足、工具の不足など申し入れ、安全坑場の確保を要求してきました。

しかし、生産にのみ目の色を変える会社や坑制らはわれわれ仂く者の負傷や怪我は軽く見て出勤督励してもわれわれの申し入れやいうことは聞こうともせず、いかにして一分間でも多く仂かせ、一かけらの炭でも多くださせようと狂奔しています。

この事実、この会社、坑制の姿勢がこの度の、目野さんの生命を奪ったのです。

仂く者が作業していると他に十分気がまわらぬのが普通で、そのため危険な個所やあぶない作業に注意することが保安を担当する坑制の第一の任務なのです。

この任務はどこへやらで、ただ作業指示と監視ばかりです。生命は一つです。

いかに人の生命が尊いものか資本家や、資本の手先となり下がっている坑制に知らせなければなりません。怪我や生命の危険にさらされているのは仂くわれわれです。

新労のみなさん、明日はわが身です。一人ひとりが危険な個所では作業しないという気持で、安全坑場確保のため要求し、仂く者の手で生命を守って行こうではありませんか！

次は貴方だ、みんなでいおう

もう大分前になるが、三池労組が変災で死亡したとき、現在甲方のある係員の母が話をしていたのを聞いた人がふんがいしていた。その母のいうのには「三池労組員で良かったね」と、何が三池労組員で良かったね、かと私は心からふんがいした。たとえ三池労組員であろうと新労組員であろうと災害には差別はない。まして同じ作業場で同じ作業をしていれば岩も組織の別には落ちてはこない。もう甲方で二名の犠牲者（というより殺された）がでているのを坑制は知っていよう。坑制にいわせると、三池労組のもんはスッタクモンというが、われわれの家には愛の妻、子供、親がいる。

鬼のような坑制にも家族がいるはずだ。毎日元気に、明日もまた元気にと思うからこそ保安の要求をするのを何と思っているのか。目野さんの奥さん、子どもさんの淋しそうな通夜の姿を見て、われわれは本当に殺されたのだと通夜のときの坑制の顔をしみじみ見た。

われわれは停年まで無事故でいたい。また、そうしたい。新労のみなさんも口にはださないが考えは同じであろうと思う。もうだまっていては殺される――

次は貴方だ、また次は君はいいのかとわれわれはいいたい。殺されるより、いおう。目野さんの犠牲でもうたくさんだ。三十分の保安常会より実のこもったカッペ一本、鉄柱一本を現場に。カッペを延長してからカッターで切ってくれと坑制にいおうではありませんか。

新労のみなさん、あなたたちも人間です。われわれ三池労組の組合員も人間です。一言でもいい、またちょっとでもいい、保安のことはいえるはずです。また、われわれも要求しつづけます。ともに生命を守るのは自分自身です。

殺されるのはイヤダッ――

三池の出炭第一主義に考えているアワレな坑制に殺された目野さん。貴方の死を無駄にしないようわれわれは保安については闘います。

安らかに御眠り下さい。

分層　一組合員

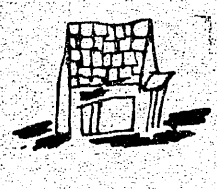

俺にもいわせろ！

- 鉄柱カッペの間引きはせんごつしてくれ――。
- 炭より、保安ば守るごつしてくれんなら安心して仂かれんばい
- 人ば殺して懲役に行かんでよかなら、俺も係員になるばん。ばってん俺にゃ嫁ご・子どもがもぞかもんの――。

読者の皆さんに訴えます

三池労組はこれから、改めて全国の仂く仲間のみなさんに真実を訴えながら〝CO患者を守る会〟運動の火を広げてゆくことになりました。

いま三池労組は具体的にCO患者守る会の結成をすすめていますので、なるべく読者のみなさんに加盟していただきたく存じます。個人加入の場合は半年で六百円だけ三池労組に払いこんでいただきますと、本紙やそのほかこの運動をすすめる上での必要な資料などをお送りすることに致します。

みなさんの地域にCO患者守る会を結成していただいて組織加入となる場合は、半年分各人六百円のうちから、百円だけをそれぞれの地域で運動を広げていただくうえの活動資金の一助として還付することにしております。

みなさんともに手をとって資本の合理化攻撃が生んだCO患者・遺族を守りながら、反合理化・生命を守る闘いを強めるためにがんばりましょう。

「ご健闘をお祈りします。」

九月一日

三池炭鉱労仂組合

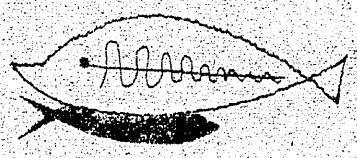

CO患者守る会趣意書

資本の自由化、産業の再編成を背景に、資本の合理化が労働組合の弱体化をはじめ、反動的体制を強化することを手がかりとして一層烈しくなるとき、今日ほど労働者の生命と健康が危機にさらされているときはありません。

さる昭和三十八年十一月九日の三池三川鉱の炭じん爆発は、明らかに自民党政府の石炭政策と三井鉱山が、組合活動を禁圧し、保安を無視し、ひたすら生産第一主義による合理化をおし進めた年におきた事故であり、結果四百五十八名の尊い生命が奪われ、八百余名のCO中毒患者をだすにいたりました。

この大災害はいうまでもなく「体制的合理化」のもつ、もっともきわだった社会的、政治的な罪業といわざるをえないものです。CO中毒患者の実態は、この残虐性を端的に表現した「生きた証人」であります。

総評・炭労は、このような犠牲者をだした政府と三井鉱山に対して、徹底的な責任追及の闘いを四年半にわたって闘い続けてきました。その中心目標は

一、労働災害を起こした三井資本の責任追及
二、遺族に対する完全なる生活保証
三、CO患者を停年まで解雇するな
四、後遺症によって失われた減収補償（前収補償）
五、完全な治療対策の実施

以上の要求をCO特別立法の中身として、昨年の国会でCO特別法を成立させることができました。しかし、その法文のなかには解雇制限・前収補償は政府の行政指導にゆだねられ、治療対策も完全なものにはならなかったのです。すべてが、今後の闘いに持ちこされたのであります。

このため、いまもなお治っていない患者を抱えて「元の体にしてかえせ」という構えで治療と生活の補償を、あくまで政府と三井鉱山に要求し闘い続けています。

三池CO患者の闘いは、症状のかたちこそ違っていますが、いま全産業の全職場にあらわれている労働災害、職業病の問題、地域に起こっている公害・交通災害の問題と結びあわせながら、「労働者を虫けらのように扱うな」「労働者も人間である」という叫びと要求をもって「守る会」に組織し、反合理化闘争を全国いたる所の職場と地域で発展させることを目的にしています。

そのため「守る会」の運動が、きわめて今日の組合運動・政治活動を前進させるための重要な意義があることを理解し、活動家の人びとが中心となって積極的に参加されることを訴えます。